

2013年2月定例県議会・反対討論

2013年3月25日 阿部裕美子県議

日本共産党の阿部裕美子です。

私は日本共産党県議団を代表して、議案第1号、第9号、第15号、第26号、第28から第30号、第32号、第49号から第52号、第61号、第62号について反対の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、議案第1号、2013年度福島県一般会計予算について申し上げます。

2013年度福島県一般会計予算は過去最大規模であった今年度を上回り、「復興加速化」予算として1兆7319億7千万円に上る県政史上最大の予算となりました。県民の願いにこたえるものはもちろん是とするもので、適切な執行を求めるものです。

問われるのは未曾有の困難を抱えた福島県民が生活と生業を再建させるため、復興に向けて希望を見出すことができるものとなっているのかどうかであります。

震災から丸2年が過ぎました。被災地で、あるいは新しい土地で一步を踏み出した方もいます。しかし、復興は遅々として進まず、いまだに15万人を超える福島県民は明日が見えない避難生活が続き、災害関連死が1300人を超え、増え続けています。離れ離れになった家族がいつになったら一緒に暮らせる日を取り戻すことができるのか、いつになったら奪われた仕事を取り戻すことができるのかと辛い思いを抱えている県民一人一人に寄り添い、展望が見えるものとなるよう、県政の責任が重く突きつけられています。

福島県は、「異質の危険」をもたらしている原発事故への対応が大前提となることは言うまでもありません。18日発生した福島第一原発、電気系統故障による停電、冷却停止は福島原発が「収束」とはほど遠い状況にあることを改めて示しました。原子力規制庁、東京電力の公表の遅れ、県の危機管理の緊迫感のなさにも県民の批判の声が上がるのは当然です。かつて、データ改ざんや事故隠しを行った東京電力の県民に対する不誠実な態度を思いおこしました。今回の事態により、ふるさとへの帰還がまた遠のいてしまった方も少なくないでしょう。

3月9日、日本共産党県議団が福島原発の現地視察を行いました。たまり続ける汚染水の深刻さ、3号機タービン建屋のそばは1000マイクロシーベルト以上の高線量と原発は収束したとはとても言えない実態でした。

3月3日に開かれた川俣町の原発事故被災町民大会で、福島原発被災市町村議会連絡協議会会長は「福島原発事故は人災であります。私たちは一つになって政府と東京電力に対して闘わなければなりません。私ども自治体の代表、議会に与えられた使命であると思います」と挨拶されました。その通りではないでしょうか。

知事はわが党の、神山団長の代表質問に「安倍内閣は本県の要望をおおむね反映し、本県の再生に全力で取り組む姿勢をしめしてきた」と評価されましたが、安倍内閣は民主党政権が行った事故収束宣言はいまだに撤回せず、県内原発10基廃炉も明言しないばかりか再稼働を明言し、原発推進に固執しています。昨日の福島訪問の際にもあらためてその方針を明

らかにしました。これは「事故収束宣言の撤回」「県内10基廃炉」を求めるオール福島県民の声に背を向けるものです。こうした国の姿勢が被災者支援の縮小、打ち切り、賠償打ち切りと連動し被災県民を苦しめる元凶となっているのです。さらに、被災者の医療や介護の負担軽減の冷酷な打ち切り、生活再建に重大な影響をあたえる消費税増税やTPP交渉への参加表明など復興へ障害を持ち込み、妨害するような政策を進めています。

福島復興の大前提は「原発事故は人災であるとの認識」「事故収束宣言の撤回」「10基廃炉」であります。国と東京電力にこれらを明言させ、県民のための県政、県民の福祉、生活向上という地方自治の原点に知事は立ち返るべきです。

復興への長い道のりを年度ごとの目標に向かって着実に進めるためには、それを担うマンパワーが要です。通常の約1.7倍にも及ぶ予算を執行していくための人的配置はそれにふさわしいものになっていません。

県内市町村から県へ要請されている職員派遣を見ても288人に対して、決定したのは170人とどまっています。職員不足は災害対応が大きく遅れている要因となっており、復興を担うにふさわしい大幅増員が必要です。子どもたちが学ぶ教育の現場でも教師の精神的疾病が増えていることが指摘されています。転々とした避難生活の中で授業についていけずに不登校になってしまった子どもの苦しみに温かい手をさしのべるものになっているのか、先生方は昼食もとらずに献身的に奮闘していますが、それも限界です。

県は500人の加配を行うとしていますが、正規教員を増やし、今までの延長線上ではなく、子どもにとって最も必要とされる教育環境整備を実施すべきであります。日本一子どもを産み育てやすい福島県にすることを言葉だけにさせてはなりません。すべての子どもたちに基礎的な学力と生きる力をしっかりつけさせる教育にするために、そこそこの対応ではなく、福島の本気を子どもたちを取り巻く施策にこそ示すべきです。学校保健統計調査では福島県の子どもたちが原発事故による屋外活動制限で運動不足が原因とみられる肥満傾向が指摘をされ、3月22日に文部科学省が公表した全国体力テストの結果でも本県の小学5年の男女の体力が低下していることが示されました。

屋内遊び場設置は58か所まで進みましたがまだまだ身近なところで気軽に行ける状況にはなっていません。外で遊べる環境整備も必要になっています。ふくしまっ子体験活動応援事業は2011年度が44億円、2012年度が20億円、2013年度は保育所、幼稚園にも事業拡大になったとはいえ15億円と年々減額になり、事業スタートから約3分の1となりました。期間や内容を多様なものにして、もっと拡充すべきであります。

除染については、まだ計画が立てられていないところなど計画そのものの遅れに加えて、住宅除染も圧倒的に遅れています。早期に打開しなければなりません。市町村除染にも危険手当を出すことも含めて、作業員の確保、事業の信頼性の確保など、市町村任せでなく県がイニシアチブを発揮することが求められていますが、県の役割発揮は不十分と言わざるをえません。

賠償問題では、避難地域の財物賠償の再取得可能となる基準の見直しが切実な要求となっているのに対して、県は曖昧な姿勢です。国は、避難解除地域の帰還者に対して、事故前よりも高い線量のもとでの生活を余儀なくされていることなどを理由に、賠償を上乗せする方

向を示したとはいえ、避難の有無、帰還の有無にかかわらず全県民が被っている精神的被害の賠償、継続を求めるべきです。

県民健康管理については、全県民対象の基本調査を促進させる具体策は見えず、がん検診はじめ各種健診の受診率向上対策も基本的には市町村任せとなっています。

福祉・介護事業所の深刻な人材不足の抜本的対策は介護職員への直接支援を行うことです。人材確保予算として2億3千万円を確保していますが企業誘致予算の数百分の一にすぎずあまりにも不十分です。グループ補助金も国の方針とはいえ県内全域とせず、浜通りと原発対応に限定するなど後退させたことは問題です。

深刻な汚染で大打撃を受けた本県の農業の復興のために米の全袋検査などの努力が始められましたが、農民の健康被害と汚染された農地の再生のために、農地の放射性物質の分布マップを作り汚染状況に応じた「営農指導データベース」の構築が必要です。汚染実態の把握は、食と農の再生に向けた取り組みの中でも最も根幹をなすものであり、すべての出発点となります。

原発に頼らない福島復興に向けて原発に代わる再生可能エネルギーの思い切った支援策が必要ですが、それとは裏腹に太陽光設置補助はキロワット5万円から3万5千円に引き下げ、普及のための予算も1億円の増にとどまりました。爆発的普及にふさわしい予算措置が必要です。

安倍内閣が緊急経済対策とするアベノミクス第二の矢はこれまでも繰り返されてきた「人からコンクリートへ」転換する公共事業のばらまきです。公共事業は真に被災地の復興のために役立つものを最優先させ、住民の暮らしや安全に必要なものとし、地元企業主役ですすめ、経済効果を地元に戻流するものにしていくことが必要です。小名浜東港、人口島はバブル時代に総額3700億円の事業として計画されたものですが、計画の見直しを求める声が大きくなる中、大幅に縮減されたものです。しかし、縮減されたといっても総事業費720億円の巨額を費やし、2013年度も事業費ベースで63億円の予算となっています。建設理由もくるくる変わってきました。3月22日の衆議院環境委員会で、再生可能エネルギーの中での石炭火力発電の優位性を検討するよう政府に求めた吉田泉衆議院議員の質問に石原環境大臣は「2050年の日本社会は人口減少などで今以上のエネルギーは使わないだろう。個人的には過度に石炭に依存する政策をとる必要はないと思う」と述べました。厳しい財政状況の下で復興最優先の取り組みが行われている時です。未練がましくバブル期の計画を引きずるのではなく、きっちりと撤退して、5・6号埠頭を含む既存の施設を整備、活用するように切り替えるべきです。

以上議案第1号・9号・51号に反対の理由を述べました。

次に議案第26号福島県営住宅条例の一部を改正する条例について申し上げます。

仮設住宅や借り上げ住宅など今までのコミュニティから離れて過酷な避難生活が長引く中で、一刻も早く安定的な生活を確保することが求められています。そうした復興のかなめになるのが住宅の復興ですが、本県の災害復興公営住宅の建設計画はまだ僅か2000戸にすぎません。このような時に県営住宅の老朽化を理由に取り壊し、再建をしないという対応に

賛成するわけにはいきません。公的責任を積極的に果たすべきです。

次に議案第28号、29号、30号、32号、52号、職員の給与と退職金の引下げ等に関する議案についてであります。国家公務員の給与引き下げに準じて、地方公務員の給与を引き下げようとするものです。総務大臣は今年1月28日に地方自治体の首長と都道府県議長に対し地方公務員の給与引き下げを要請する異例の「書簡」をだし、あわせて職員の給与削減を前提に交付税の減額を行おうとしています。これは地方自治の原則を土足で踏みにじるものであり、明らかな地方自治への介入であります。

また、公務員の給与の引き下げは、民間給与引き下げにも連動し地域経済にも深刻なダメージを与えます。復興に向け職員が懸命の努力をしているときに、意欲を削ぐものであり、削減はおこなうべきではありません。

議案第15号、49号、50号は県立会津総合病院、県立喜多方病院を廃止するものが県立病院統廃合に一貫して反対してきた立場から反対です。

議案第61号福島県国土利用計画についてはそもそも公害や自然破壊、町壊し、無駄な公共事業の拡大など、住民犠牲と国土の荒廃、さらに政官財の癒着を助長してきた全国総合開発計画への反省も総括もない全国計画を基本としているものであり、賛成はできません。

最後に、議案第62号県の行う建設事業等に対する市町村の負担についてはかねてから市町村負担をさせるべきではないとの立場から反対をしてきました。震災と原発事故の被害から住民の命と暮らしを守るために、除染や健康対策など市町村が実施主体となって奮闘しています。県は市町村支援の立場に立ちきって、市町村負担の撤廃に踏み切るべきです。

以上、述べまして討論を終わります。

以上